

2019年9月

保護者様へ

明石高等学校

諸会費等振替にかかる手数料の改正について（ご案内）

平素は本校の教育活動及び諸会費の納付について、ご理解とご協力を賜りありがとうございます。

さて、このたびの消費税法の一部改正により、本年10月1日から消費税率が現行の8%から10%に変更されることになりました。

これに伴い、標記手数料が本年10月15日の振替分より54円から55円に引き上げられますので、お知らせ致します。

つきましては、なるべく初回振替日で引き落としができますよう、改めましてご協力をお願いします。